

結婚

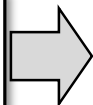
手続きご案内

手続きの詳細は「各手続き窓口」でお問合せください。
ご案内は一般的な目安です。

●手続きの際は本人確認書類の提示が必要です

おめでとうございます

婚姻届



GF市民課②～④窓口です

《届出に必要なもの》 ※戸籍窓口にご相談ください

- ・婚姻届
- ・ご結婚されるお二人の署名
- ・証人(成年二人)の署名

1点で本人確認できるもの ※確認書類は有効期限内のもの

- ・免許証



- ・マイナンバーカード



- ・パスポート
- ・障害者手帳
- ・官公署が発行した、顔写真付きの免許証や許可証 など

本人確認に2点以上必要なもの(顔写真なし)

- ・年金手帳
- ・健康保険証
- ・介護保険証 など

※代理の方が手続きに来られた場合

- ・代理人として来られた方の本人確認を行います
- ・代理人としての手続きができるかどうか、委任状などにより確認させていただきます場合があります。

《提出時のお願い》

時間外に市役所当直に提出された場合は、本籍や住所等の確認ができないため、後日電話での問合せや再来庁をお願いすることがあります。できるだけ平日の市民課戸籍窓口での審査を済ませてから提出されることをお勧めします。

税・社会保障関係の手続きでは、マイナンバーのわかるもの または マイナンバーカードの提示が必要となります

項目	下記にあてはまる方は世帯にいますか？	手続き	必要なもの (下記以外が必要な場合があります)	手続き窓口(窓口番号) (GF・1Fは課を色で表示しています)		
住所・戸籍	住所が変わる方	住所変更 (転入・転出・転居)	戸籍届とは別に、転入・転出・転居の手続きも必要です。	GF	市民課 (あお色)	
	同居中で、今まで生計が別になっていた方(住民票上、別世帯になっていた方)	世帯合併、または世帯変更				⑤ ⑩
	姓が変わる方で、旧姓の印鑑で印鑑登録している方	自動的に登録廃止になります ※名で登録している場合は廃止にはなりません。				
	姓が変わる方でマイナンバーカード、住民基本台帳カードのいずれかをお持ちの方	氏名変更 ※手続きには暗証番号が必要です	(お持ちの方) ・マイナンバーカード ・住民基本台帳カード			⑮
	お子さんの戸籍についてのご相談	入籍届、養子縁組届など	※受付窓口でご相談ください			②～④
保険・年金	国民健康保険に加入中で、姓など保険証の記載に変更がある方	新しい国民健康保険証の交付 (後日郵送)	変更前の国民健康保険証	GF	保険年金課 (あか色)	
	国民健康保険から、配偶者の勤務先の健康保険の扶養に入る方	国民健康保険の脱退	・勤務先の健康保険証、 または資格取得証明書 ・国民健康保険証			⑳ ㉔
	最近退職した方					
	→配偶者の勤務先の健康保険の扶養に入る方	別府市役所での手続きはありません	配偶者の勤務先での手続きとなります。			
	→国民健康保険に加入する方 保険資格喪失日より14日以内に手続きしてください	国民健康保険の加入 (保険証は後日郵送) 国民年金の加入 (20歳から60歳未満)	勤務先の健康保険の 資格喪失証明書			㉑
	姓が変わる方、または世帯構成に変更がある方で、各種認定証をお持ちの方	各種認定証の変更 ※勤務先の健康保険に加入の方は勤務先へお問い合わせください	・限度額適用認定証 ・限度額適用・標準負担額減額認定証 ・特定疾病療養受療証など			⑳ ㉔
年金を受給している方	年金の氏名変更 ※国民年金・厚生年金の方は年金事務所へ、共済年金の方は共済組合へお問い合わせください		㉑			

項目	下記にあてはまる方は世帯にいますか？	手続き	必要なもの (下記以外が必要な場合があります)	手続き窓口(窓口番号) (GF・1Fは課を色で表示しています)		
こども	児童手当を受給していて、受給者が変わる方(0歳~中学生)	児童手当の受給者変更 ※新たに申請する方が公務員の場合は、勤務先に申請してください	・請求者の通帳 ・健康保険証(請求者) ・マイナンバーのわかるもの	1F	子育て支援課 (もいろ)	②
	子ども医療費受給者証をお持ちの方(0歳~高校生等)	子ども医療費受給者証の変更	※受付窓口でご相談ください			
	保育園に入園しているお子さんがいる方	住所・氏名変更など	※受付窓口でご相談ください			
	ひとり親家庭等に該当していた方	児童扶養手当の資格喪失	・児童扶養手当証書			
		ひとり親家庭等医療費助成の資格喪失届及び子ども医療費助成の申請	※受付窓口でご相談ください			
	就学援助の再申請 ※世帯構成が変わると再申請が必要です	※受付窓口でご相談ください	5F	学校教育課		
特別児童扶養手当の受給者が変わる方	特別児童扶養手当の受給者変更	※受付窓口でご相談ください	1F	子育て支援課 (もいろ)	②	
高齢	姓が変わる方で介護保険証をお持ちの方(65歳以上または要介護認定を受けている方)	介護保険証の氏名変更	・介護保険証(交付されている方) ・介護保険負担割合証 ・介護保険負担限度額認定証	1F	高齢者福祉課 (あお色)	③ ④ ⑤
障がい	姓が変わる方で障がいの手帳をお持ちの方	各種手帳の氏名変更	・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳など	1F	障害福祉課 (きいろ)	①
	重度心身障がい者の医療費受給資格をお持ちの方	重度心身障がい者医療費受給者資格の変更	・重度心身障害者医療費受給者証 ・変更後の健康保険証			
	国の福祉手当(特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当)を受けている方	所得状況届の提出				
	姓が変わる方、または健康保険に変更がある方で、自立支援(精神通院)をお持ちの方	精神通院受給者証の変更手続き	・有効期限内の精神通院受給者証原本 ・変更後の健康保険証 ・マイナンバーがわかるもの ・年金を受給されている方は年金証書等			
税・料金	水道の使用者名義が変わる方	使用名義変更	☎お電話で手続きできます	外局	上下水道局 TEL0977-23-0361	
	税・料などの口座を変更する方	口座振替の変更	・預金通帳 ・通帳の届出印	変更する口座のある金融機関 (問合せ先: 該当する税の担当課)		
その他	市営住宅を退去する方 または市営住宅に同居する方	市営住宅の退去手続き 市営住宅の同居手続き	※入居者が増減する場合、必ず届出が必要です 受付窓口でご相談ください	3F	住宅管理センター	